

## 第三期市町村子ども・子育て支援事業計画 代用計画

市町村（特別区）名

小樽市

（乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容について）

記載事項

○乳児等通園支援事業は、対象となる年齢が満3歳までであることから、利用児童の満3歳到達後については、地域の教育・保育施設と連携して受け入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有できる体制を整備する。

○乳児等通園支援事業利用児童の満3歳到達後における幼稚園及び認定こども園（教育部門）の満3歳児クラスの利用について、円滑な利用ができるよう支援する。